

## 事務局から

▼前号特集の取材に協力いただいた津南町の桑原加代子さんから、教育委員会が「小学校7校を2校に減らす提案を9月議会には見送る」と連絡がありました。研究所が取材した該当学区の保護者の声をもとに、桑原さんが尽力し、研究所も協力して、前号の執筆者、境野健児さん（福島大学）に調査・講演を依頼し、懇談会などを実施。

それを契機に学区独自に町の教育長を招いての懇談会を開くなど、統合の是非をめくり子どもたちの教育にとって何が大切か、小さな規模の学校の良さ等を深めたのと、地域住民の声が反映したと見られます。

▼約3年ほど事務職員として務めていたいた藤ノ木美佐子さんが退職され、その後を引き受けた的場悠子さんも都合で辞められ、7月から飛田麻理子さんを迎えました。どうぞよろしく願っています。

▼次号96号は「中等学校と高校の多様化」（仮題）の特集を組み、全国に比較して断トツに多い中等学校と高校の多様化が進む新潟県の実態に迫りたいと思います（内山）

## 編集後記

▼教育基本法が改悪されて初めての学習指導要領が発表され、一部は来年度から先行実施されます。子安論文ではこの学習指導要領が従来のそれと大きく変わるのには「単に教育課程作成の基準として、だけでなく、学校・教師・子どもを評価する基準としてフル活用される」ところにあると分析されています。月並みではありますが、子どもと向き合った実践のなから、学習指導要領を作り変える営為が必要なようです。

▼憲法を変えようとする自公両党の動きは、昨年の参議院選挙の敗北で一頓挫しました。むろん諦めたわけではありません。冒頭の特集の前書きにも述べたように、十八歳投票権に着目して若い人たちに狙いを絞っているようです。その意味では今回の地元、新潟大学生の「大学生は小中高で憲法をどのように学んだか」は興味ある座談会です。しかし予測されたように憲法学習について「覚えてない」「何も記憶がなくて」と話しています。受験勉強の弊害でしょうか。司会者が話しているように憲法は社会科教員がもつとも

熟をあげて取りくむ教科の一つです。いささかがつかりしますが、一方では「はだしのゲン」などの感性に訴えるマンガ本などで知ったことはよく記憶しているようです。今後の教科指導の参考になりそうです。

▼暉峻衆三さんは原爆投下直後の広島の実験から、憲法九条を守るために講演を続けておられます。新潟での講演に先生が一部、加筆して載せていただきました。

（大滝）

## にいがたの教育情報 No. 95

2008年9月20日発行

編集・発行 にいがた県民教育研究所  
発行人 長崎 明  
〒951-8116  
新潟市中央区東中通1-86 山崎ビル  
電話・FAX (025)228-2924  
振替口座 00640-0-12332  
Eメール kyoiku@triton.ocn.ne.jp  
印刷所・神林印刷  
TEL 0254-66-7959

本誌内容の無断転載を禁じます。